

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社第四北越フィナンシャルグループ（証券コード: 7327）

【クレジット・モニター継続】 【据置】
長期発行体格付 # A + / ポジティブ

株式会社第四北越銀行（証券コード: -）

【クレジット・モニター継続】 【据置】
長期発行体格付 # A + / ポジティブ

■ 格付事由

- (1) 第四北越フィナンシャルグループは新潟県を主要な地盤とする地域金融グループ。持株会社の傘下に、中核となる第四北越銀行のほか、第四北越証券、第四北越リースなどを擁する。強固な事業基盤、良好な貸出資産の質、相応の資本充実度などを評価し、グループ信用力を「A+」相当としている。リスクアセットの拡大余地が増しており、貸出金の増強などを通じて一段の収益力強化に結びつけば、格付評価においてもポジティブな要素となりうる。持株会社は 25 年 4 月、群馬銀行（長期発行体格付：#AA/ポジティブ）との経営統合に関する基本合意書を締結した。27 年 4 月 1 日を目途に持株会社が商号を変更したうえで、第四北越銀行と群馬銀行を完全子会社とする予定である。経営統合に向けた進捗、グループの経営方針、グループシナジーの見通しや資本政策などを確認した上で、格付に反映する方針である。
- (2) 基礎的な収益力は、格付対比でみて良好な水準にある。足元では、基礎的な収益力の改善が進んできた。コア業務純益（投資信託の解約損益などを除く、以下同じ）は、経営統合前の旧第四銀行と旧北越銀行合算値の倍近くまで拡大し、26/3 期上半期の ROA（コア業務純益ベース）は 0.5% となった。県内では資金需要の鈍化により貸出金残高が伸び悩んでいるが、ストラクチャードファイナンスを含む県外での貸出増強が進んでいる。貸出金残高の増加と利回り改善を背景に、貸出金利息のさらなる拡大が見込まれる。多様化している非金利収益の寄与も大きい。為替動向によっては為替デリバティブの取引件数が増減し、非金利収益が減益となる可能性はあるが、資金利益の増加に加え、合併シナジーによる経費増加の抑制により、今後も業績は堅調に推移すると JCR はみている。
- (3) 貸出資産の質は良好である。金融再生法開示債権比率は 25 年 9 月末で 1% 台後半と問題のない水準にある。その他要注意先債権の残高も比較的少ない。特定の大口先や業種への与信集中は抑制されている。物価や人件費の上昇が与信先に与える影響などには留意を要するが、当面の与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能となろう。有価証券運用のリスク量は資本対比でやや大きい。預証率が高く、金利リスク量はやや大きい。低利回りの債券の売却やアセットスワップの活用によりリスクを抑制している。その他有価証券は評価益を維持している。
- (4) グループ連結ベースの調整後コア資本比率は 25 年 3 月末で 10% 台前半まで上昇した。これは信用リスクアセットの計測方法を変更したことが主因である。資本フロアの低下により更に上昇する公算が大きく、リスクアセットを拡大する余地が増すと JCR はみている。

発行体：株式会社第四北越フィナンシャルグループ

グループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の水
準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持さ
れるとみられることから、持株会社の構造劣後性を反映していない。

発行体：株式会社第四北越銀行

グループの中核銀行。新潟市に本店を置く資金量 8.7 兆円のリーディングバンクであり、県内の預貸金シェ
ア（ゆうちょ銀行除く）は約 5 割と高い。グループの資産と収益の大半を占める当行の格付はグループ信用力
と同等としている。

（担当）大石 剛・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【クレジット・モニター継続】【据置】

対象	格付
長期発行体格付	#A+/ホ ⁺ シ ⁺ ティブ ⁺

発行体：株式会社第四北越銀行

【クレジット・モニター継続】【据置】

対象	格付
長期発行体格付	#A+/ホ ⁺ シ ⁺ ティブ ⁺

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 11 月 14 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「銀行等」(2021 年 10 月 1 日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022 年 9 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
株式会社第四北越銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル